

平成28年度 総務部税務担当部長の目標宣言 達成状況報告

総務部税務担当部長 吉川 幸輝

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	個人住民税特別徴収推進の強化 (市民税課)	・給与所得に係る個人住民税特別徴収推進の取組を強化し、納税の利便性を高めるとともに、個人住民税の徴収率の向上を図ります。	[目標値] ・特別徴収実施率 80%	事業所に対する制度の周知や指導を徹底しものの、年度内退職者の発生に伴う特別徴収対象者の減少により、目標値を達成できませんでした。 [今後の取組の方向性] 引き続き特別徴収制度の普及に取り組み、特別徴収実施率の向上を図ることで徴収率の向上に繋がります。	特別徴収実施率 78.7%
2	個人住民税申告書作成システムの導入 (市民税課)	・個人住民税の申告について、市ホームページWeb上で申告書の作成を可能とするシステムを構築し、申告の利便性を高めるとともに、賦課情報の適正な把握に向けた事務体制を整え、合わせて事務の効率化を図ります。	[目標値] ・平成29年度個人住民税課税からの導入・運用	申告書作成システムを12月28日に構築し、同日に市 HP で運用を開始しました。 [今後の取組の方向性] 多くの市民に当該システムの利用が浸透するように周知します。	平成29年度個人住民税課税からの導入・運用を実現しました。
3	税制改正に伴う適切な対応 (市民税課)	・地方税法の改正に伴い、伊勢原市税条例等を適切に改正し、税基幹システムの改修を行うとともに、市民生活に影響のある改正内容については、適切な時期に様々な媒体を通して市民に周知します。	[目標値] ・適切な伊勢原市税条例等の改正 ・適切なシステム改修 ・適切な情報周知	平成28年度税制改正に伴う税条例等の改正議案を平成28年6月、12月及び平成29年3月定例会に上程し、議決等を得ました。また、改正に伴う課税システムの改修を平成29年3月30日に完了するとともに、市民に必要な改正事項については、市 HP にて周知しました。 [今後の取組の方向性] 平成29年度税制改正を含め、改正内容、時期等に適切に対応します。	・適切な伊勢原市税条例等の改正 ・適切なシステム改修 ・適切な情報周知を行いました。
4	標準宅地等の鑑定業務の実施 (資産税課)	・平成30年度固定資産税評価替えに備え、標準宅地等の鑑定を実施します。	[目標値] ・標準宅地等の鑑定実施	鑑定業務委託の事前準備として田・畑・山林の現地調査を実施しました。10月に鑑定業務委託を締結し、平成29年3月31日に鑑定業務を完了しました。 [今後の取組の方向性] 公正な賦課事務に資する鑑定業務に努めます。	標準宅地等の鑑定を実施しました。
5	賦課事務のスキルアップ (資産税課)	・税務経験を有する市職員 OB を活用した内部研修の充実のほか、県税事務所などの外部団体等が開催する研修を受講します。	[目標値] ・市職員 OB を講師とした内部研修の実施 ・県税事務所が開催する研修の受講 ・市町村アカデミー研修の受講	市職員 OB による内部研修を2回実施したほか、平塚県税事務所の研修会に6名、市町村アカデミーに2名が受講しました。 [今後の取組の方向性] 多くの職員が研修を受講し、その成果が生かせるように環境を整えます。	・市職員 OB を講師とした内部研修 ・県税事務所が開催する研修 ・市町村アカデミー研修を実施しました。

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
6	滞納処分の強化 (収納課)	・債権(給与・預金等)、不動産、自動車の差押など、滞納処分の強化を図るとともに、捜索による動産の差押を実施します。	[目標値] ・市税徴収率 93.5% ・滞納処分件数 400 件	市税徴収率は、3月末日時点で 93.01%(対前年同月比 1.48ポイント上昇)を達成し、5月末日時点では94.5%(対前年同月比 0.72ポイント上昇)を見込みます。滞納処分件数は、520件(対前年同月比 154件増)を達成しました。 [今後の取組の方向性] 滞納処分の環境が厳しくなることを想定し、取組の一層の強化により市税徴収率等の向上に努めます。	・市税徴収率(見込) 94.5% ・滞納処分件数 520 件
7	換価処分の強化 (収納課)	・不動産、自動車及び動産の差押案件について、公売予告通知の発送など、公売を前提とした納税折衝を強化するとともに、公売の拡充を図ります。	[目標値] ・不動産公売予告通知発送件数 30 件 ・不動産差押案件に係る徴収額 7,000 万円	不動産公売予告通知発送件数は、55 件(対前年同月比 27件増)を、不動産差押案件に係る徴収額は、15,484 万円(対前年同月比 9,913 万円増)をそれぞれ達成しました。 [今後の取組の方向性] 換価処分に至るまでのプロセスには十分留意し、客観性の担保を維持しつつ取組を継続します。	・不動産公売予告通知発送件数 55 件 ・不動産差押案件に係る徴収額 15,484 万円
8	納税コールセンターの効果的な運用 (収納課)	・納税コールセンターの効果的な運用により、現年課税分の未納者等に早期接触を行い、納税を促します。	[目標値] ・納税コールセンターによる徴収額 2,500 万円	納税コールセンターの対象案件などの改善を行った上で、平成28年11月1日から平成29年2月28日までの間で運用し、徴収額 4,500 万円を達成しました。 [今後の取組の方向性] 納税コールセンターの効果を踏まえ、平成29年度はさらにアウトソーシングの拡充を図ります。	・納税コールセンターによる徴収額 4,500 万円